

令和4年度第1回舞鶴市文化振興審議会会議録

日 時：令和4年6月17日（金）13：30～15：50

場 所：舞鶴市役所 別館5階 中会議室

出 席：（委員）中川委員長、直田副委員長、
上杉委員、浦岡委員、江上委員、小森委員
鈴木委員、立道委員、田中委員、福本委員
（事務局）堤副市長、福田部長、三方室長、松本担当課長、奥本館長、
藤本、佐藤、矢内

欠 席：なし

傍聴人：1名

会議内容：

1 堤副市長開会挨拶

2 委嘱状交付

- 別添名簿のとおり10名に委嘱状を交付
- 任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年間）

3 委員及び事務局紹介

4 委員長及び副委員長選出

- 委員長は、委員の互選により中川委員を選出
- 副委員長は、委員長の指名により直田委員を選出

5 諮問

- 堤副市長から中川委員長に諮問書を提出

6 議題

(1) 令和3年度の取組み報告と令和4年度の方向性について
(事務局説明)

- 『舞鶴市文化振興基本計画（改定版）』の冊子を使い、「舞鶴市文化振興条例」における「文化振興基本計画」及び「舞鶴市文化振興審議会」について説明。
- 令和3年度の取組みについて、文化振興の6つの柱に基づき検証し、主

な事業について報告。【資料 1, 2, 3】

- 令和 4 年度の方向性について、文化振興課における新規事業を中心に報告。【資料 1, 3】

(2) 次期文化振興基本計画策定について

(事務局説明)

- 次期文化振興基本計画策定に向けた取組みについて説明。【資料 4】

(委員からの主な意見・質問等)

【方向性案について】

- 「舞鶴市総合計画」との関連について、次期計画の計画期間を総合計画と同じ 8 年にするという事は、総合計画が完成しないと、次期文化振興基本計画が策定できないということか？ → (事務局) 文化振興基本計画を総合計画に反映させる流れになる。
- “基本的な枠組み”とは、冊子 P15~16 のことか？ であるならば、“市民が”と“まちが”の 2 つに分断している印象が受けるが、それでよいのか？

【次期計画の目指すところについて】

- “アートマネージャー”とは具体的にどのような立場か？ → (直田副委員長) アートや文化と地域(小中学校や、文化を享受したいが手蔓が無い人など)を繋ぐ役割を持つ人、イベントの企画から実行まで一連のプロデュースの役割を担う人。
- “新たな人材”とはどのような人材か？ 人材育成講座をやっていくということか？ → (委員長) その必要がある。
- プロデューサー等人材育成の課題は 10 年前からあるが、何も進んでいない。人材も技術も、続いてこそ育っていくもの。どうしたら育つ環境ができるか、なぜこれまで実現できなかったのか、考える必要がある。
- 新たな人材は、まだまだ繋げていないだけで、舞鶴市にもいると思う。
- 文化に親しむ環境に恵まれない人に係る文化を充実していくと、舞鶴市の文化振興の理念がうまく推進されていくのではないか。
- 文化権の実現には小中学校も大きく関わってくる。子ども達にとって文化は YouTube やゲームに特化されており、芸術には働きかけが無いと触れていかない。市からアート・プログラム・デリバリーやアウトリーチをたくさん提案いただいており有り難いが、教育課程との兼ね合いも模索する必要がある。子ども達の視野を広げて、裾野を広げていくことを考えることが大事。
- アート・プログラム・デリバリーでは、過去、ダンス講師の派遣要望が

複数校で競合した。講師と学校のタイミングが合致することが重要で、カリキュラムをマネジメントし体制を整えられると良い。

→(委員長) 供給側と教育現場で、定期協議の場が大事になる。

- 障害者が芸術に触れるハードルを低くできる、障害者独自の文化やアールブリュットに触れてもらって障害者理解に繋げられると考えて良いか？ →(委員長) 障害者自身の能力を通じて自己実現ができると良い。
- STEAM 教育という言葉が出てきているが、学校教育にアートを活かす動きにも影響できると良い。
- 文化財保存活用地域計画における理念や概念が転換してきている。次期文化振興基本計画が、「舞鶴市文化財保存活用地域計画」とうまく連動していけると良いと思う。
- 2年前に地域づくり支援課と“公民館ちょっとコンサート”を始めてようやく軌道に乗ってきたところ。次の展開として、情報発信が大事と考えている。裾野を広げて、公民館に行けば何かしらの文化があるという環境ができると良いと思う。

(副委員長からの主な意見)

- 次期計画における人材育成について、総合文化会館職員等、行政職員の人材育成も大事。民間のアートプロデューサー育成は、座学だけではなく、活動の場を提供するなど創意工夫が必要である。
- 文化権については、文化芸術基本法・障害者による文化芸術活動推進法等で定義付けがなされ、認知が広がってきたことを嬉しく思う。一方、アイヌ民族や難民等、マイノリティの文化を大事にすることも文化権に含まれる。お互いの文化を尊重し合うことが大事。障害者のニーズの例として“触る芸術”があるが、ニーズを出していかないと供給されない。
- 公民館・図書館・博物館・資料館などは、文化の入口としてとても良い場所となる。それらを文化の入り口に仕立て上げる活動を支援していくことが大事。子ども達の文化は学校だけではマンパワーが足りない。クラブ活動を外部に出す動きもあり、学校と地域や文化団体の活動を連携していく、学校と市民との協働ができるとおもしろい。

(委員長からの主な意見)

- 次期計画に入れるべきこと
 - 市と幼稚園や保育所、小中学校との定期協議の場を設け、需要と供給の調整をすること。
 - 行政職員は、市町村アカデミーや公立文化施設協会、地域創造等が行う研修を毎年受けること。市が講師を招いて研修会を開催するのであれば予算化しておくこと。

- 指定文化財に限らず、市内の文化的資産と認められるものも含めて歴史的文化資産の保存活用を強化すること。

(3) 「音楽を通して子ども達に生きる力を育むまちづくり」事業の舞鶴市文化振興基本計画における位置付けについて

(事務局説明)

- 「音楽を通して子ども達に生きる力を育むまちづくり」事業概要について説明。【資料5】
- 障害や不登校など様々な課題を有する子ども達を少しでもハンディのない状態で社会に送り出したいという行政課題と、自分の生まれ育った舞鶴で音楽を通して子ども達に生きる力を育む手助けをしたいという田中彩子さんの思いが一致し、今回の協定に繋がったもの。

(委員からの主な意見・質問等)

- 舞鶴子どもコーラスの構成人数は？ → (事務局) 30名程度で始動、今後新たに募集される予定。
- 連携協定の期間は？ 事業見直しの機会が必要ではないか？ → (事務局) 協定期間は2年としているが、それぞれの意思表示によって延長が可能。2年間の取組み状況についてしっかり検証を行う必要があると考えている。
- 市の具体的な役割は何か？ → (事務局) 練習会場・発表の場の提供が大きな役割。
- エル・システマは、ロンドンオリンピックにレガシーを残すべく、小さな町で子ども達によるオーケストラを完成させた先例がある。今回は、楽器ではなくなぜ合唱なのか？ → (事務局) エル・システマの取組みで多いのはオーケストラだが、“東京ホワイトハンドコーラス”のように合唱でも取り組んでおられる。本市では、文化親善大使の田中彩子さんが声楽家であること、以前から合唱が盛んで熱心な指導者がいること、これまでから合唱は本市の教育の分野で子ども達の生きる力を育むことに大きな役割を果たしてきたことなどから合唱で取り組むこととした。
- 協定にエル・システマジャパンが入る意味は何か？ → (事務局) エル・システマジャパンは、東日本大震災の被災地において、家族や住む家を失った子ども達を長期的に支えていくため、福島県相馬市で最初の活動を始められた。今では、被災地に限らず、交通の便が悪い長野県駒ヶ根市で駒ヶ根子どもオーケストラ、東京で目の見えない子ども達の東京子どもアンサンブルなどの活動も行っておられる。エル・システマの音楽教育プログラムは、子ども達がお互いに教え合い、助け合って、目標を

達成するというもの。このプログラムを通して、子ども達は他者とのコミュニケーションを学び、積極的に自己実現を図る「生きる力」を育むことができると思う。

- 資料 5 だけではエル・システムの概念が伝わらなかったが、事務局説明を聞いて理解できた。福祉的に進めていくのであれば、明日葉や聖母の小さな学校など、福祉や就学支援の関係課にも広く繋いでいくと良いのではないか。
- 諮問に対しては、付帯事項を付けたうえで、文化振興基本計画に本事業を位置付けるという答申になるのか？ → (委員長) ご指摘のとおり。

(委員長)

- この事業は民間主導の社会教育事業と理解した。他の団体では成しえない公共性や公益性があるから、市は練習会場の使用料減免という行政処分を行うものであって、共催事業ではなく補助事業であることを確認したい。
- 根本は「公益」かどうかという基準。みんなの福祉的利益になるものがパブリックベネフィット、経済的利益になるものがパブリックインタレストである。この 2 つが文化政策では混線視されることがあるが、今回はパブリックベネフィットに関する議論である。
- この場で事務局が答えたような論点を整理した資料の補強が必要。具体的にどのような取組みをするのか、コンセプトと活動がどのようにリンクするのか、これらはエル・システムジャパンや田中彩子さんが説明すべきことではあるが、市としてしっかり整理・説明が必要。
- 答申については、不登校等福祉的課題をエル・システムの教育システムを実施し音楽を通して子ども達に生きる力を育むという趣旨を答申添付文書で説明し、委員長・副委員長と事務局で取りまとめることとする。

(4) その他

(委員長)

- 事業チラシに“この事業は文化振興基本計画に基づいて実施しています”と入れてもらっている。これにより市民も担当者も意識が変わる。引き続き入れてもらいたい。